

第2章 土浦市の概況

2-1 地勢

土浦市の面積は、合併により 122.99k m²（霞ヶ浦湖面 9.17k m²を含む）となり、市内には8本の一級河川が流れ、霞ヶ浦から筑波山麓まで豊かな自然環境を有しています。台地は関東ローム層*で覆われ、台地の間を帯状に谷津田が伸び、桜川沿いには沖積土が堆積した低地が広がっています。

2-2 人口

土浦市の人口は、合併により約 14 万 4 千人（外国人を含まず）となり、平成 21 年 10 月に最多人口となる 144,534 人となりましたが、以降は緩やかな減少傾向が見られ、平成 25 年 10 月現在では 142,567 人となっています。

第 7 次土浦市総合計画では、将来目標人口として、平成 29 年の目標人口（外国人を含む）を 145,000 人、世帯数で 64,700 世帯としています。

表2-1 土浦市の人口の推移と将来像

年	人口	世帯数
昭和 60 年	129,236	38,993
平成 2 年	137,053	43,801
平成 7 年	141,862	48,228
平成 12 年	144,106	51,738
平成 17 年	144,060	53,630
平成 22 年	143,839	56,663
平成 29 年	145,000	64,700

（国勢調査・第 7 次土浦市総合計画）

表2-2 土浦市の産業別就業人口と将来像

年	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
昭和 60 年	5,228	17,095	39,505
平成 2 年	4,280	20,090	44,780
平成 7 年	3,419	20,736	49,233
平成 12 年	2,950	19,331	50,313
平成 17 年	2,661	16,846	50,799
平成 22 年	2,174	15,324	50,868
平成 29 年	2,100	15,300	55,500

（国勢調査・第 7 次土浦市総合計画）

2-3 土地利用

土浦市の面積のうち市街化区域は 32.901k m²（26.7%）、市街化調整区域は 90.089k m²であり、そのうち公有水面を除く 80.919k m²（65.79%）が農業振興地域に指定されています。また、用途地域指定の状況は、表 2-3 のとおりです。

* 関東ローム層：土壌区分の一つ。関東ロームは主に富士火山から噴出した火山灰が偏西風によって東に飛ばされて積もり、粘土化した。

表2-3 用途地域指定の状況

区分	面積(ha)	比率(%)	区分	面積(ha)	比率(%)
第1種低層住居専用地域	721.70	21.9	準住居地域	188.30	5.7
第2種低層住居専用地域	549.60	16.7	近隣商業地域	138.50	4.2
第1種中高層住居専用地域	169.70	5.2	商業地域	151.00	4.6
第2種中高層住居専用地域	133.00	4.1	準工業地域	293.80	8.9
第1種住居地域	500.40	15.2	工業地域	90.00	2.7
第2種住居地域	77.80	2.4	工業専用地域	276.30	8.4

2-4 河川

土浦市内を流下する一級河川は8本あり、そのうち5河川が直接霞ヶ浦へ流入しています。また、天ノ川及び乙戸川は、それぞれ霞ヶ浦へ流入している恋瀬川、小野川の支流となっています。

流域面積は、表2-4のとおりです。天ノ川、桜川については、旧新治村との合併により流域面積は大きくなりました。天ノ川及び一の瀬川、新川、乙戸川は土浦市内を起点としており、上流に他市町村の流域はなく、新川は、市内で完結している河川です。

境川、備前川は上流に他市の流域を有していますが、土浦市内の流域面積が大部分を占めています。桜川の流域面積は他の河川に比べて一番大きく、土浦市の上流に位置する他市町村の流域面積が占める割合も圧倒的に大きい河川です。

都市部を流れる河川では、流域の都市化の進展に伴い、公共下水道等の生活排水処理施設の整備が進む一方、道路や市街地からの面源負荷*の流入が課題となっています。

表2-4 土浦市内河川

河川流域	行政区域面積 (ha)	河川流域面積(ha)		
		市域内	市域外(上流)	合計
天ノ川	10,506	2,400	0	2,400
境川		1,884	207	2,091
一の瀬川		520	0	520
桜川		1,387	34,387	35,774
新川		876	0	876
備前川		1,413	167	1,580
花室川		1,296	2,584	3,880
乙戸川		730	0	730
霞ヶ浦	876	—	—	—
公有水面 (霞ヶ浦湖面)	917			
計	12,299	10,506	—	—

注)・流域面積は茨城県及び土浦市の資料による。

・河川流域欄の「霞ヶ浦」とは、市内河川を通らず水路等を経由して霞ヶ浦へ直接流入する地域である。

・公有水面(霞ヶ浦湖面)については、関係市町の境界が決定し、平成21年3月に告示されたことにより、本市の面積に算入した。

* 面源負荷: 田畑、山林、市街地等の面的に広がった汚濁源から発生する汚濁負荷のこと。

2-5 霞ヶ浦

霞ヶ浦は、西浦、北浦、常陸利根川の総称で、土浦市は、西浦の土浦入りの西側に位置し、西浦の上流部にあたります。また、霞ヶ浦は、海がせき止められてできた海跡湖で、平均水深4m程度と極めて浅く、風によって発生する波により底質が巻き上げられやすい構造です。霞ヶ浦には56本の河川が流れ込み、流域は、茨城県（22市町村）、千葉県（1市）、栃木県（1町）の24市町村にまたがり、この地域には約98万人（内、土浦市民約15%）の人々が暮らしています。



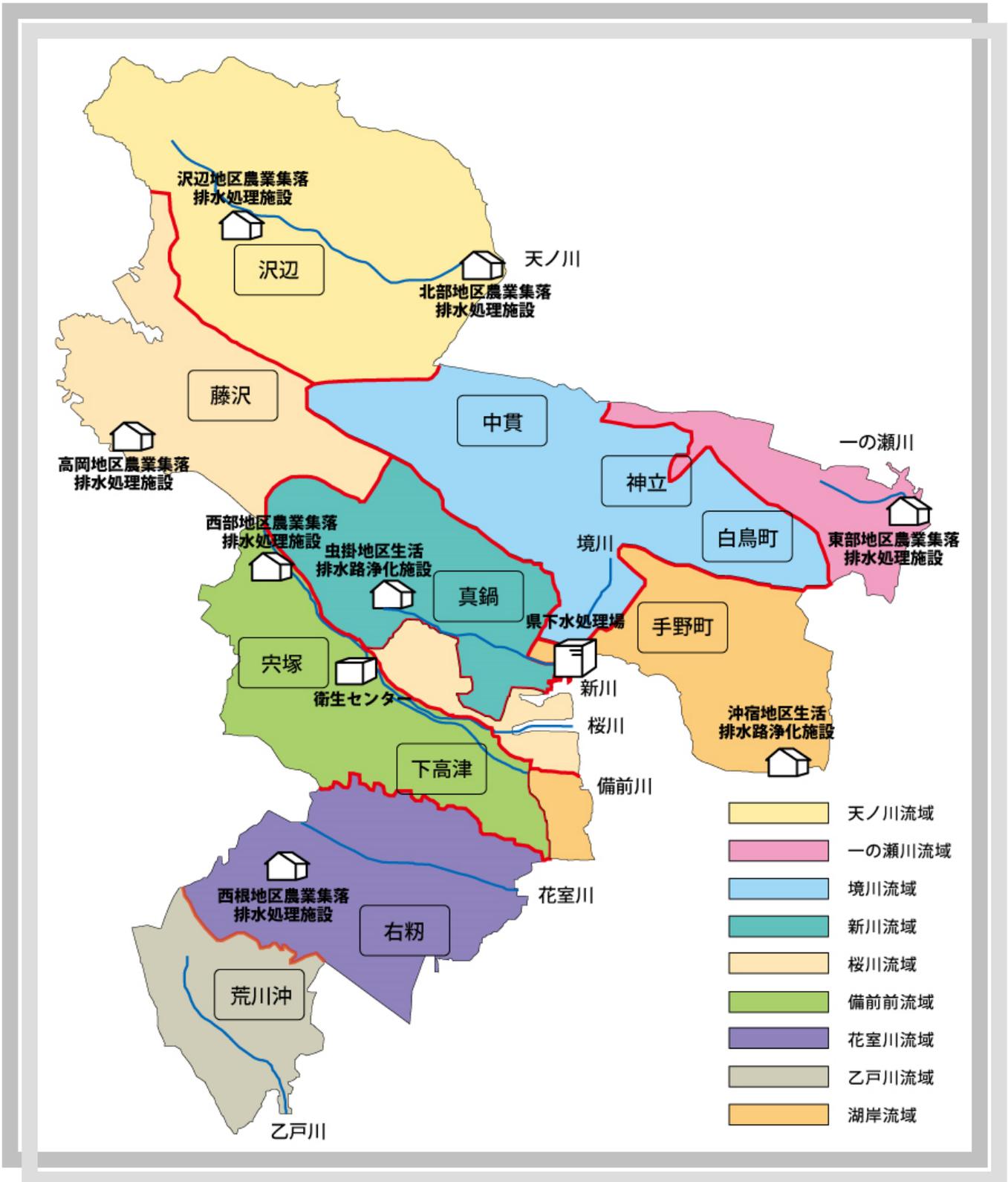


图2-1 河川流域区分图